

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 平成25年度の業務の実績に関する評価結果の概要

1 地方独立行政法人の評価制度

県は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(以下「法人」という。)が5年間で達成すべき目標(以下「中期目標」という。)を定め、これに対し法人は、中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、中期計画に従って5年間の業務運営を自主的・自律的に行う一方で、法人の業務の実績を第三者機関である評価委員会が事後に評価する制度が設けられました。

評価委員会は、法人が5年間で中期目標を達成できたかを評価することになりますが、各事業年度においても、中期計画の実施状況を評価し、中期目標の達成に向けて順調に進んでいるかをチェックすることになっています。

2 評価結果の概要

全体評価 A(中期目標の達成に向けて順調に進んでいる)

| | |
|---|--|
| S | 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある(評価委員会が特に認める場合) |
| A | 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる |
| B | 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる |
| C | 中期目標の達成のためにはやや遅れている |
| D | 中期目標の達成のためには重大な遅れがある |

| 大項目 | 評価の内容(特筆すべき点・課題) | |
|---------------|------------------|--|
| 住民サービス等の質の向上 | 特筆すべき点 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ハイブリッド手術システムやエキシマレーザー血管形成装置といった高度先進医療機器が整備され、順調に稼働されており評価できる。 ○ 職員が働きやすい環境改善に積極的に取り組んでいる。増加する患者数に対応できるよう医療スタッフの確保に努めるとともに、近隣の医療機関との役割分担・連携を図ることで適正な患者数の受入を進めるなど、医師の勤務改善にさらなる努力を期待したい。 ○ 待ち時間の短縮に向けて、各部門が患者目線に立ち、調査・検討を重ね対策を行ったことは評価できる。 ○ 紹介率・逆紹介率ともに高い水準で維持されており、近隣の医療機関との役割分担、連携強化を推進したことは高く評価できる。 ○ 治験実施件数が概ね前年度の件数を維持しており、評価できる。 ○ 看護学生の実習受け入れ数が非常に多く、県内医療従事者の育成に寄与しており評価できる。 ○ 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への医師派遣を毎年積極的に継続しており、へき地医療への貢献は高い。 |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 手指洗浄の目標達成に努めるとともに、院内における感染を防ぐためのハード面を含めた環境整備を検討するなど、院内感染の防止に努められたい。また、院内感染発生時には、新たに作成したICTの行動基準等に基づき、適切かつ速やかに対応されたい。 ○ 平成27年度中の新棟のオープンまでに、障がい児の疾患、数などの情報収集や分析を行い、小児医療の拠点として運営がなされるよう検討・準備に努められたい。 |
| 業務運営の改善及び効率化 | 特筆すべき点 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 未収金対策によく努力している。回収に関し、様々な方法を試みて、回収率アップにつなげていることは評価できる。 |
| 予算、収支計画及び資金計画 | 特筆すべき点 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率が100%を大きく上回っているなど、年度計画を達成した経営努力は評価できる。 |